



平成 23 年 10 月 28 日

各 位

上場会社名 株式会社セコニック
代表者名 代表取締役社長 荒井 宏
(コード番号 7758 東証第 2 部)
問合せ先責任者 管理部長 佐藤 重朗
(TEL 03-3978-2327)

商号変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 10 月 28 日開催の取締役会において、平成 23 年 12 月 21 日開催予定の臨時株主総会に下記のとおり商号の変更を含む定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

平成 23 年 8 月 8 日付「会社分割による持株会社体制への移行について」に記載のとおり、当社は、各事業の採算性や責任体制の明確化をはかるとともに、機動的な対応を可能とするグループ運営体制を構築するため、持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い、商号の変更を行うものであります。

(2) 新商号

株式会社セコニックホールディングス
(英文名 SEKONIC HOLDINGS CORPORATION)

(3) 変更日

平成 24 年 4 月 2 日 (新設分割の効力発生予定日)

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記 1. に記載のとおり、当社は、平成 24 年 4 月 2 日付で新設分割により、持株会社体制へ移行する予定であります。これに伴い、定款の一部を変更して、商号を変更するとともに、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものであります。

なお、定款第 1 条および第 2 条の変更につきましては、新設分割計画および定款変更が平成 23 年 12 月 21 日開催予定の臨時株主総会で承認可決され、かつ、新設分割の効力が発生することを条件として、平成 24 年 4 月 2 日付で効力が生じるものとします。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社セコニックと称し、英文では、SEKONIC CORPORATION と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 7. (省略)</p> <p>8. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(新 設)</p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第 1 条 当社は、株式会社セコニック<u>ホールディングス</u>と称し、英文では、<u>SEKONIC HOLDINGS CORPORATION</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むこと、<u>ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理することを目的とする。</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>8. 前各号に付帯<u>または関連する</u>一切の業務</p> <p><u>(附 則)</u></p> <p><u>第 1 条 第 1 条 (商号) および第 2 条 (目的) の変更は、平成 24 年 4 月 2 日をもって効力を生ずるものとし、同日付をもって本条を削除する。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 平成 23 年 12 月 21 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 24 年 4 月 2 日 (予定)

以上